

令和4年度第2回（第10回）尾張北部環境組合 ごみ処理施設整備運営  
事業者選定委員会  
議事録

日時 令和4年9月14日（水）  
午後1時00分～2時30分  
場所 江南市防災センター 2階  
セミナー室 南

● 出席者等

出席者：6名

No	委員	役職等	欠席
1	稲垣 隆司 委員	岐阜薬科大学 名誉教授	
2	岩渕 準 委員	NEXPO（長久手・万博継承会）事務局長	
3	樋口 良之 委員	国立大学法人福島大学 教育研究院 教授（共生システム理工学類担当）	
4	濱田 雅巳 委員	公益社団法人 全国都市清掃会議 技術指導部長	
5	矢野 和雄 委員	矢野法律事務所 弁護士	
6	富 孝史 委員	富孝史公認会計士事務所 公認会計士	

1. 開会

事務局 定刻前でございますが、皆さんお揃いになりましたので、ただいまより令和4年度第2回尾張北部環境組合ごみ処理施設整備運営事業者選定委員会の開催をお願いいたします。次回委員会の折に管理者が公務のため不在でございますので、本日皆様にお時間を頂戴し、ご挨拶を申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

管理者 こんにちは。管理者を務めております、江南市長の澤田でございます。いよいよ提案書も出て参りまして、次回には選定というところでございますけれども、委員の先生方には長期間に渡り、大変な量の資料をお読みいただきながら事業者を選定していくという、非常に大きな仕事をさせていただいておりますことを改めて感謝申し上げます。途中で様々なことがございまして、予定が遅れたところもご

ございますけれども、以降は非常に順調に進んできているのではないかとこのところでございます。引き続き先生方には、ご尽力いただけますよう、どうぞよろしく願いいたします。本来でしたらば、次回委員会でご挨拶申し上げるべきところでございますが、都合により一日留守にする予定でございますが、早い挨拶となりますが、ご挨拶申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。本日はありがとうございます。

事務局 管理者はこれにて退席させていただきますので、よろしく願いいたします。

<管理者が退出>

事務局 それではただいまから、議事に入らせていただきます。進行につきましては委員長をお願いしたいと思います。委員長よろしく願いします。

委員長 皆さん、こんにちは。皆さん方には大変お忙しいところ、第2回事業者選定委員会にご出席いただきましてありがとうございます。9月の半ばになりましたけれども、大変暑い状況であり、先生方には様々な面でご苦勞をお掛けしております。大型の台風も来るとのことですので、ご自愛いただければと思います。新型コロナウイルス第7波については、若干収束気味ではありますが、国の専門家医等によりますと、11月から12月には第8波が来るのではないかとこのことが言われており、ご注意いただけますと幸いです。選定委員会につきましては、次回10月20日に、各業者からのヒアリング等も踏まえて、最終的に業者を選定する予定であります。現在先生方のところに提案書が届けられていると思います。私も少しずつではありますが、一生懸命見ております。先生方も三者公平に見ていただいて、様々な形で審査していただけますと有難く、よろしく願いいたします。本日は、今後のスケジュール等についての確認と今後の提案書についての対応方法等について、意見交換をさせていただきたいと考えておりますので、忌憚ないご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。それでは、早速ですが議事に移ります。

議題（１）スケジュール等の確認について、事務局より説明をお願いします。

<事務局より資料１、資料２、参考資料１、参考資料２についての説明があった。>

委員長 ただいま事務局から今後のスケジュール等についての説明があったが、これについてご意見、ご質問はあるか。

委員 資料２ P. 1 について、10月17日までに提案書の予備評価結果をE-mailで提出するというのは、Excelシートに点数を予め予備的に付けて、提出するということか。資料２ P. 2 プレゼン・ヒアリング当日のスケジュールでは、各事業者がプレゼン・ヒアリングした後に審査とあるが、この審査において他の委員と議論し、最終的に何点ということを確認するのか。

事務局 基本的には予備評価していただいたものを集計した結果を、当日に共有する。その上で、当日はそれらの評価を参考にしながら、各委員に再度点数を付けていただく流れになる。

委員長 各委員の先生方は、A-Eの5段階評価をするが、あまりにも評価に差がある項目については意見交換を行う。確認を含めての意見交換であるため、意見交換後に評価を変更しないということについては、問題ない。委員会として1つの意見にまとめるということはない。意見集約はせずに、各委員別々に意見を出していただき、判断していただきたいが、意見について勘違いしている場合もあるため、評価の差が大きいものについては確認を含めて議論するということである。この方法で問題ないか。

委員 問題ない。

事務局 提出していただいた予備評価を、当日印刷し、各委員にお渡しする。プレゼン・ヒアリングを受けて、予備評価の段階と評価が変更した場合には、評価を修正していただく形にする。後々トラブルにならないよう、ボールペンを使用して、予備評価を消していただき、その隣に最終的な評価を記載いただく形にする。ボールペンについては事務局で用意する。

- 委員長 一覧表は、各委員の先生方の評価の幅が分かるよう、例えば、A 評価が何人、B が何人、C が何人という風に記載し、作成されたい。自分の評価がどのような位置にあるかということを確認しながら、自分の考え方が間違いないかどうかを確認していただければと思う。
- 委員 一覧表は、自分がどの評価を付けたか分からないよう、名前を伏せ、A 委員、B 委員という風に並ばせ、作成するのではないか。
- 委員 委員を A 委員～F 委員と置き、各委員の採点と評価項目ごとに一覧表にすると一目でどの評価が何人であるかということが分かる。どの委員がどの評価を付けたかは分からないが評価の人数は分かる。
- 事務局 一覧表では A 評価何人、B 評価何人というように表記する予定である。
- 委員 評価の人数を記載するのではなく、縦に評価項目、横に名前は伏せるが委員を置いて、一目でどの評価が何人であるかということが分かるようにすることで良いと思う。
- 委員 委員と私が考えている一覧表のイメージは同じである。しかし事務局がイメージしている一覧表は、項目ごとに A 評価が何人いる、B が何人いるというものである。
- 委員 項目ごとに評価の人数を記載するのではなくて、横に委員、縦に評価項目を置いたマトリックス表で、一表にまとめてしまうのが良いと考える。
- 委員 マトリックス表にすることで、優しめな委員であるか、厳しめな委員であるかが分かり、自分がどの立ち位置にいるかが分かる。
- 委員長 優しめな委員であるか、厳しめな委員であるかが分かることは良いことなのか。特定の委員の評価に疑念が生まれるかもしれない。
- 委員 問題ない。他の委員との違いが分かる。
- 委員長 立ち位置の違いについて、自分が分かることは良いと思うが、他の委員に示す必要はないと考える。
- 委員 提案について異なる解釈をしている場合は、直さないといけない。同じ提案に対し、A 評価を付けた委員と E 評価を付けた委員がいた場合に、両委員は評価の理由を発言せざるを得ない。意見交換をして、評価の判断の理由が分かると、誰が評価をしたのか分かってし

まう。

- 委員長 評価をした委員が誰か分かってしまうことは問題でないか。
- 委員 委員別に評価を示さなくとも、評価の人数だけを示せば、立ち位置と解釈の違いは分かる。一方で、解釈の間違いがあってはいけないため、例えばA評価が1人、C評価が4人、E評価が1人といった場合に、AとEの評価をした委員は発言せざるを得ない。目的は先生方の評価の違いを発見することではなくて、解釈の間違いを直すことである。解釈は正しいが、評価が異なる場合についてはしょうがない。確認作業としては、違いが生じている項目さえ分かれば良いため、評価の人数を記載した一覧表で問題ないを考える。ただし、情報公開請求があった場合に、事務局は各委員の点数について公表すると思う。
- 委員長 マトリックス表を作成することによって各委員の点数が分かってしまうことが問題である。
- 委員 委員会の中ではマトリックス表を作成する必要がないため、委員長の仰るとおり、評価について人数を示した一覧表を用いることideいかがか。
- 委員長 マトリックス表を作成しないと問題になるということならば作成する必要があるが、そうではない。評価について人数を示した一覧表においても、自分の立ち位置が分かる。
- 委員 マトリックス表がない場合、平均値は算出できないのではないか。
- 委員長 マトリックス表がない場合においても、平均値は算出できる。重要なことは、審議の中で自分の評価が他の委員とどのくらい差があるかが分かり、どの立ち位置で審査を行ったかということが分かることである。
- 事務局 一覧表については、評価について人数を示したものとする。
- 委員 資料2 P. 2の4. 非価格要素評価とは何を行うのか。出来る限り先生方の様々なご意見を聞きたいと思うが、20分という時間が中途半端であると感じる。
- 委員長 各グループのプレゼン・ヒアリングが終了した後に、それぞれ審査を行う。

- 委員 各グループの審査の際に、採点し集計すると思うが、20分では意見交換までは厳しいと思う。
- 委員長 予備評価の段階で、評価についての人数は出るため、自分の立ち位置は分かると思う。
- 委員 他の委員が評価を変えた場合、自分の立ち位置もずれることになる。意見交換し、最終採点、集計を行うには20分では短いと考える。
- 委員 意見交換は、事前打合せの10時～10時40分の時間でしか出来ず、グループ審査の20分は、評価の理由を記載し、トイレ休憩をしないと終わってしまうと思う。各グループ審査の20分の際に、議論を行うことはできないと考えられる。
- 委員 各グループの審査が全て終わった後に再度議論を行い、評価に修正を掛けられるようにする場合がある。最終審議で評価が変わらないこともあるが、変わる時もある。
- 委員長 きちんと予備評価をしておけば、予備評価とヒアリング後の評価には大きな差は出ないのではないか。
- 委員 ヒアリングの際に、自らの解釈と全く異なる回答をもらい、評価が変わることがある。
- 委員長 提案書を読むと、ある程度分かるのではないか。
- 委員 ヒアリングを受けて、他グループとどちらが優れているか、同じなのかという比較を再度行うことで評価が変わる可能性がある。
- 委員長 委員会当日は18時に終了する必要はないため、予定時間を超過してもどうしても議論が必要な場合、議論することはいかがか。
- 委員 各委員が評価を提出した後に、最終審議で再度議論し、評価を変える場合、公平な評価ではなくなってしまう。評価を変更する説明をしない限り、修正できないという条件を付けるべきである。最終審議の際に、委員の評価を集計し、表として出した段階での変更はかなり厳しく、評価の不正が疑われる。
- 委員 事前打合せの際に意見交換をし、グループ審査の際は採点だけを行い、その後の調整はなくしてはいかがか。
- 委員 3グループの評価が終わり、その評価を提出した後に、再度評価を調整することは問題である。評価を提出する前に調整することは問

題ない。

委員 解釈を間違えたまま評価をしてしまうことは問題である。ヒアリングを行い、解釈の間違いに気づいた際には、そのことを共有せざるを得ないが、現状の方法でいくと、解釈の間違いを共有する場がない。

委員 評価の手順を決めないと、評価の不正を疑われることになる。

委員長 4. 非価格要素評価の段階で、再度意見交換をし、最終的な変更がないかを確認し、変更がない場合には最終評価を出すことにしてはどうか。評価の結果を共有した後は、変更はできない。

委員 ヒアリングを実施して解釈の間違いに気づいた場合に、それを修正できないことは問題であると思う。グループ審査ごとに評価を提出するという認識で合っているか。

委員長 どちらでもよい。

委員 グループ審査ごとに評価を提出すると認識していた。各グループ審査では評価を提出せず、4. 非価格要素評価の段階で評価を提出するというのであれば、評価集計後に再度評価を修正するということはしない。

委員長 全てのグループのヒアリングを聞いてからでなければ、評価は難しいと考える。このため、4. 非価格要素評価の段階までは評価は提出せずにいただければと考えるが、いかがか。

事務局 グループ審査ごとに評価を出していただくわけではなく、3グループのプレゼン・ヒアリングが終了した時点で、再度評価について考えていただき、4. 非価格要素評価の段階で評価を提出いただきたいと考えている。

委員長 3グループのプレゼン・ヒアリングを全て聞くことで具体的なイメージが分かり、評価が可能となると考えるため、4. 非価格要素評価の段階で評価を提出することとする。

委員 4. 非価格要素評価の際は個人の作業という認識で正しいか。

委員 各グループの審査の際に、プレゼン・ヒアリングと各委員の意見を聞いて、解釈の間違いを修正するしかない。

委員 解釈の間違いの修正は、4. 非価格要素評価の際に意見交換を行い、修正できるのではないか。

- 委員 4. 非価格要素評価の際には意見交換はできない。
- 委員 確認程度であればできると思う。
- 委員 4. 非価格要素評価の際に意見交換を行うしかやりようがないのではないか。
- 委員長 4. 非価格要素評価の際に、皆さんの意見を確認してもよいと考える。
- 委員 4. 非価格要素評価は20分であるため、どこまでできるかは分からない。
- 委員長 時間の関係があるため、意見交換ができる場合は行うということにする。
- 委員 評価シートは手持ちで、必要があれば意見交換し、修正したい場合は修正を行い、その後最終的な評価を出すということによいか。
- 委員長 了承。
- 委員 委員会が終了し、最終的に事業者に出す資料は参考資料2か。
- 事務局 参考資料2については、事業者決定を通知する通知文である。審査講評案については後日作成する。最終の審査講評は先生方に意見を加筆していただく形で作成する。最後は委員長一任でお願いしたい。
- 委員 審査講評では、3グループの点数を全て記載し、コメントを入れると思う。プレゼン・ヒアリングや意見交換の場で先生方から意見がでると思うので、審査講評には基本的にはそれを記載されたい。その場で発言しなかったことや、追加したいことがあれば後でメールをお送りする。メールでやりとりを行い、審査講評作成を行う。
- 事務局 審査講評のために、先生方に集まっていただくことは申し訳ない。メールでのやり取りとする。
- 委員長 メールでやり取りし、ある程度の最終案が集まった段階で、事務局と私への一任となる。
- 委員 どのようなスケジュールとなっているのか。
- 事務局 12/27（火）に予定されている年内の議会で公表できればと考えている。
- 委員 議会にかける前にまとめてしまうのか。

- 事務局 ご認識のとおり。報告であるため、議会に出して、変わることはない。審査講評の説明を議会で行いたい。
- 委員長 審査講評については現時点で詳細に決定しなくても、今後の進め方により変更する点もあると思う。
- 委員 審査については、公正さを担保し行う。私としてはそれぞれの項目について、先生方の意見を聞きたいと考えている。
- 委員 提案書に対する質問を9/26（月）までにまとめると思うが、それに対する回答は戻ってくるのか。
- 事務局 10/7（金）に回答をお送りする予定である。
- 委員長 提案書の予備評価の結果が提示されるのは委員会当日の10/20（木）である。
- 委員 予備評価を事前に見せてもらうことが出来れば、見直しができると思う。
- 委員長 予備評価の結果が提示されるのは委員会当日であるため、当日予備評価を確認し、考えを整理されたい。
- 委員 予備評価は回収資料で、委員が持っているとはいけない資料である。
- 事務局 スケジュールについてご提案したい。資料2 P.2のプレゼン・ヒアリング当日のタイムスケジュールをご覧いただきたいのだが、入場・準備時間を現在20分設けている。かなり余裕のある時間になっているため、入場・準備時間を各グループ10分削除し、削除した10分を各グループ審査の時間に追加で充て、各グループ審査を30分にするのはいかがか。もしくは、4.非価格要素評価に30分を充て、4.非価格要素評価を50分にして審議の時間を確保してはどうかと考える。これについていかがか。
- 委員長 入場・準備時間が20分というのは長いと考える。各グループの審査の時間を30分にし、早く終わればその分早く進行することはいかがか。もしくは4非価格要素評価を長くすることでいかがか。
- 委員 4.非価格要素評価は、意見交換をし、意見を変更するということはできないため多くの時間は必要ないと思う。
- 委員 4.非価格要素評価だけを長くするのであれば、食事の時間等、時間が全てずれてしまう。

- 委員 かなめもちグループの入場・準備が 10:40～10:50 になり、かなめもちグループのプレゼン・ヒアリングが 10:50～12:00 となり、以降時間がずれていく。
- 委員長 各グループの審査時間は変えずに、4. 非価格要素評価に 30 分充てる方がよいか。
- 委員 4. 非価格要素評価では、3 グループの評価結果を事務局に渡して、それを集計するだけという認識で合っているか。
- 委員 集計する前に議論し、その上で最終的な結果を出し、提出するという認識である。
- 委員 各グループの審査においても意見交換をし、4. 非価格要素評価においても最終的な結果を出す前に意見交換するということか。
- 委員長 ご認識のとおり。3 グループ全てのプレゼン・ヒアリングを見た後に、4. 非価格要素評価において考えを再度整理することを考えている。
- 委員 スケジュールでは、4. 非価格要素評価の時間を 50 分にし、当日 50 分も時間が必要ない場合には早めに切り上げることが良いと思う。
- 委員長 各グループの審査時間は、予定通りの 20 分とし、4. 非価格要素評価の時間を 50 分とすることでいかがか。
- 委員 昼食休憩が少し早まるが、問題ない。はなのきグループは 12:50 から入場・準備開始となるが、問題ないか。
- 委員長 問題ない。変更点は、入場・準備時間を 10 分とすることと、4. 非価格要素評価の時間を 50 分にすることである。当日、スケジュール通り進行できるかは分からないが、このスケジュールを念頭に委員会に臨まれたい。
- 委員 当日は午前 10 時までに会場に来れば良いのか。
- 事務局 10 時までに会場に来ていただきたい。
- 委員長 他に意見等はよろしいか。  
(意見なし)
- 委員長 続いて議題（2）事業提案書について、事務局より説明をお願いしたい。

<事務局による資料3についての説明>

- 事務局 現時点で提案書について気になる点があれば、意見交換等を行いたいと考えている。また整理が必要な情報等あれば、事務局の方で対応するためお教え願いたい。
- 委員 はなのきの提案書がよく理解できない。要求水準書で示す処理量より、本グループの提案の処理量は大きくなると思う。ストーカ炉であると、破碎・選別し、金属が除かれた後の10%残渣が処理量となるが、シャフト炉であると全ての金属が処理対象物となってしまうため、処理量が増える。このため施設規模が大きくなると思うが、それが一切触れられていない。ランニングコストも若干変わると思うが、それが反映されているのかということ、はなのきに確認してほしい。
- 委員長 横の比較が難しい。例えばCO<sub>2</sub>にしても、各グループによって対応方法が異なるため評価できない。
- 委員 発電の量が大きく、発生するCO<sub>2</sub>が少ないため、ごみトンあたりのCO<sub>2</sub>を削減できると提案しているが、はなのきは現在提案で出している数字が変わるのではないかと考える。例えば、コークスを半減することだけを計算に反映している場合はおかしいことになる。ストーカ炉であると金属を入れないが、シャフト炉であると金属を入れることになり、ごみ量やごみ質なども変わることになるが、それについては何も記載がない。はなのきが、（金属を入れることによって）設計条件を変えて提案しているのか、変えずに提案しているのかが分からない。将来、運転を始めたら、コークスや石灰石の使用量等、様々な数値が提案書と違う数値となるのではないかと。これらの使用量や費用について確認されたい。
- 事務局 拝承。
- 委員 加えて、シャフト炉で回収したメタルと、破碎・選別で取った金属では質が違う。処理する上ではどちらも同じかもしれないが、回収物の質については評価の対象となるのではないかと考える。しかし回収物の量が圧倒的に少ない。スクラップは素性が明らかな金属で

あるため、成分調整に使用出来る。一方で溶融メタルは何が溶けているか分からないため、回収物の違いについて、スクラップもしくは溶融メタルを再利用している業者に聞くしかない。

委員長 委員が仰ったとおり、ストーカ炉とシャフト炉で生じた溶融物の状態は全く異なるため、どのように評価するか悩ましい。

委員 1つの指針として、生じた回収物にグレードをつけることが考えられる。シャフト炉にすることによって、建物が小さくなり、建設費が安くなる。安くなることはメリットであるが、シャフト炉にもデメリットはあるはずである。デメリットについては技術評価で評価するしかないが、デメリットについては提案書において何も記載がないため、はなのきに確認せざるを得ない。処理量が増えているのに、規模が変わらないのはおかしい。建設費を変更することは出来ないで、建設費が変わらないという前提の中で、回答をもらえば良いと考える。コークスや石灰石等の使用量、費用を計算して回答をもらいたい。はなのきの提案は出口が違うものになり、出口の評価が必要であると考え。

委員長 出口だけではなく、入口も変わる。はなのきの提案であると、分別をしなくても良いという話になり、2市2町の分別方法が大きく変わってしまう。

委員 その話については、前回の委員会で議論を行った。

委員 2市2町に確認したところ、分別の方法は変わらないという回答が来ている。不燃ごみから、小型家電や危険物を抜くことが出来るため、分別して抜くという判断をしており、その判断が良い。

委員長 了承。

委員 また、かなめもちが一般持ち込みの事前予約システム導入を提案しているが、公共側がPRしないと広まらない。市民に事前予約システムを使用してもらわないと、混雑改善にはならないため、事前受付が評価の対象になるかは分からない。事前予約システムを広めたいという公共側の意思のもと、PRを行い、ごみの持ち込み者の3～4割が事前受付を行えば現場での作業が楽になる。事前受付を行うという意思是評価できるが、市民に使用してもらえないと事前受付

の意味がないと考える。これについても確認されたい。

事務局

拝承。

委員

また、受付業務については組合が行うと思うが、実際に何人が必要であるか分かっていない。事務室の広さは13名分を確保しているが、何を基準にした13名なのか。組合の事務室になるのか。

事務局

13名はマテリアルリサイクル推進施設を直接運転する人数である。

委員

投入と計量も入るのか。

事務局

計量も含む。

委員

13名で職員数は足りるのか。SPCが入る場合、非常時はSPCが応援に入ると提案しているグループがあるが、平常時に職員は充足しているのか。13名のうちに所長等も含むとすると、実働職員が少なくなると思う。

事務局

実働職員が13名である。

委員

リサイクルの方が13名であって、運転は異なるのではないか。

委員

リサイクルと計量も含んでいるのか。

事務局

計量は組合側で実施する。

委員長

リサイクルと計量で13名である。

委員

どのグループも計量棟に配置する人数を記載していない。13名で足りるという前提でないと、業務は成り立たない。組合の事務室が市役者から次期施設に移るという訳ではないのか。

事務局

組合の事務室は次期施設に移転する。13名については、施設に従事する13名である。

委員

事務室に13名と記載しているが、他に組合職員の居場所はあるのか。13名用の事務室だと、組合職員が入りきらないと思う。確認されたい。

事務局

拝承。

※9月14日（水）の委員会では、計量室組合職員2名は組合運転職員13名に含まれていますと回答しましたが、6月30日に公表しました対面対話における質問回答にて、「計量室組合職員2名は、執務職員8名に含みます。」と回答していますので、対面的対話での公表回答を正として訂正。

委員 収集車は1度計量なのか、2度計量なのか。

事務局 2度計量である。

委員 はなのきは、出口側のトラックスケールが1つしかない。一般持ち込みの費用は出口計量で集金するのか。出口計量に一般持ち込みの車が並んでいると、収集車は迅速に計量ができない。一般持ち込みの車は並ぶことが可能であるが、収集車は委託業者であるため並ばせることは出来ないと考える。入口は一般持ち込みと収集車がどちらも入るように2台にしている。出口について、他の2グループは2台にしているが、はなのきの提案のみ1台となっている。1台で問題がないか確認する必要がある。提案書が運営面で欠陥があるのに、はなのきが選定された場合、この提案が通ることになる。通った提案を変更させるのは大変である。一度計量ならこの提案で良いが、出口計量で一般車両の後ろに収集車が並ぶのはおかしい。これについては基礎審査に関わると思う。

委員長 はなのきに確認されたい。

事務局 拝承。

委員 かなめもちの提案では、投入ステージに柱が沢山立っている。投入ステージの柱であるため、スパンはいくらでも飛ばせると思うが、確認されたい。加えて気になることとして、仕様書ではごみピット、灰ピットについてはRCかSRCで建設することを規定しているが、ごみピット、灰ピットから上の施設の構造については何も規定していない。各グループ、ある部分から全てS造となっている。揺れが大きい場合に耐震性の問題でクレーンが脱輪する事例があるが、クレーンの脱輪を修復することは大変である。これについては、プレゼン・ヒアリング当日に各グループに質問する。出口側のトラックスケールと、投入ステージの柱については確認されたい。後のものについては委員会当日に質問する。

事務局 拝承。

委員 1グループだけ、水銀除去に関して水銀濃度の分析を提案しているが、これは良いのか。水銀濃度は計測するが、データは公表せず、

法律に基づいたデータのみ公表することを提案しているように読めるのだが、この提案は良いのか。ただ、水銀濃度の管理においては精度は高いと考える。他グループは、活性炭による水銀除去を提案しており、手分析であると思うが、手分析でも基準値を超えたらどうするのかという問題はある。はなのきについては、ペンキや小型家電等様々なものに水銀が含まれているため、これら全てを溶融炉に入れてしまうと、水銀量が増加するリスクはないのか。

委員長 はなのきのシャフト炉は高温であるため、全てガスになってしまうのではないか。

委員 全て飛灰になるのではないか。

委員 取ることが出来れば飛灰になるが、取れない場合排ガスとなって全て放出されてしまう。

委員 活性炭を入れて飛灰に戻すかどうかということである。

委員 水銀濃度が上がる前提で施設設計をし、ランニングコストについてもそれを含めて算定しているのならば問題ないが、通常の設計で計画している場合は問題がある。破砕物を全て炉に入れる弊害をどこまで加味して提案しているのかが分からない。

委員長 評価に影響する大きな要素であると考ええる。

委員 破砕物を全て炉に入れる弊害を加味して提案しているのかということを知りたい。

委員 はなのきの提案書には、これまでのシャフト炉を採用した事例における、飛灰中の水銀濃度しか記載されていない。

委員 制御はかけないとしているのに、制御をかけた事例の結果を示しているため意味がない。それについてどのように考えているか確認されたい。事前に確認いただき、その上で質問をしたい。

委員長 委員の質問について直ぐに確認をされたい。

事務局 拝承。

委員 水銀計は設置して良いのか。要求水準書では、水銀計を設置することは記載していないが、設置するというメーカーは出てくると思うため、設置することを許容するしかないと考えるが、組合としては水銀計を設置しても問題ないのか。水銀計を設置した場合に、基準

値を超えた時の扱いが難しくなる。

委員長 水銀の分析方法は、法的には手分析で行うしか対応方法がないと考える。このため、連続測定で基準値を超えた時の取り扱いが難しいと思う。

委員 提案書の中で、単純ミスが多くあるが、ミスをする会社であるという評価で良いのか。整合性がない表現が散見される。

委員 整合性がない表現については確認した方が良いのではないか。事前に質問を行いたくない場合は、当日質問をするか、ミスをする会社だと思ってプレゼン・ヒアリングを聞くかどちらかである。

委員 評価の上で重要なことは、間違い探しではなく、事業者が本当に提案したいことは何なのかということを知ることであると思う。

委員長 疑問点を指摘して、修正がない場合はそのまま評価するしかないが、事業者の確認をし、修正をしてもらうためにヒアリングがある。事業者に質問されたい。

委員 事業者を確認する。

委員 もくせいだけ地元企業名が見え消しになっているが、事務局が指示したため、このような表記となっているのか。もしくは、もくせいが独自の判断で見え消しにしているのか。他のグループは地元企業名を出しており、具体性が伝わる。事務局には見え消しの部分は見えているのか。

事務局 参加資格の中で、応募者のグループ企業である場合については企業名を伏せるよう指定している。このため、見え消しにしていると思われる。

委員 名前が出ている企業については、応募者のグループ企業ではなく、地域貢献で提案した企業であるということか。

事務局 ご認識のとおり。

委員 かなめもちが、提案書の最初に記載しているリサイクル先の企業については、具体的な企業名は記載していない。しかし、提案書の後ろでは、具体的な企業名を記載している。かなめもちが提出した提

案書の表記そのものなのか。

事務局 かなめもちが提出した表記そのものである。

委員 了承。

委員長 他に質問等よろしいか。  
(質問なし)

委員長 お忙しい中申し訳ないが、今月 26 日までに提案書に対する質問をご提出いただきたい。細かいこと等、どのような質問でも問題ないため質問を出していただき、各グループの考え方を再度確認する。よろしくお願ひしたい。

委員 質問項目を出した際に、事務局は質問項目を調整するのか。

事務局 基本的には、グループごとに各委員からの意見をまとめる。

委員 同じ内容の質問については整理をするのか。

事務局 整理しようと考えている。

委員長 事務局で先生方の質問を整理しなくても、事業者が整理し回答すると思う。事業者と同じ回答であることを記載してもらえば良い。

事務局 拝承。

委員 質問項目を出したにも関わらず、質問書に反映されておらず、ヒアリングで直接事業者に質問した経験がある。

委員長 基本的には各委員から提出された質問をそのまま事業者に渡し、同じ内容の質問についても、事業者側で整理して回答してもらうこととする。質問に手を加えることで、質問の趣旨が異なると問題である。

事務局 拝承。

委員長 質問に対する事業者の回答の趣旨が異なる場合は、ヒアリングにて確認する。

事務局 拝承。

委員長 他に質問等よろしいか。  
(質問なし)

- 委員長 皆様よろしいようなので、議題（２）事業提案書について、意見交換は終了する。
- 委員長 本日の議案は全て終了したので、事務局にお返りする。質問書締め切り日の26日まで、後10日ほどしかないため、先生方には申し訳ないがよろしくお願いしたい。
- 事務局 随時質問等あれば、お送りいただければ速やかに回答する。
- 委員 先ほど確認をお願いした項目については、質問の前提となるものであるため、26日の質問書締め切り日の後に確認いただくのでは遅い。早めに確認されたい。
- 委員長 メールで確認することで問題ないので、回答期限を設定して、速やかに確認されたい。
- 事務局 速やかに確認する。
- 事務局 それでは、これもちまして、本日の事業者選定委員会を閉会します。ありがとうございました。